

YOKOGAWA グループにおける贈収賄防止規程

当社グループでは、取締役会の承認を受けた贈収賄防止規程を定め、事業活動を行う各国・地域の法令を遵守するとともに、公務員、民間企業および個人とのあらゆる関係において贈収賄の防止を徹底しています。また、公正かつ適正な企業活動を推進するための体制・仕組みを整備しています。

本規程では、役員および従業員が遵守すべき行動基準を定めており、以下にその主な内容を掲載します。

接待・贈答に関する条項

当社グループは、接待、贈答、便益の提供または受領について、透明性と説明責任を確保するための管理を行っています。公務員等に対する接待・贈答は原則として禁止し、例外的に実施できる場合であっても、適用法令および社内規程に従い、事前承認、記録管理、必要最小限性および社会通念上の相当性を確認します。公務員等以外に対する接待・贈答についても、不正な利益供与と疑われるおそれがある場合、過剰な場合、または相手方の判断に不当な影響を与える目的がある場合は認めません。

接待・贈答の実施または受領にあたっては、金銭または金銭同等物の授受、不透明な支払い、過度または頻繁な接待、入札・許認可・契約交渉等に影響を与えるおそれのある行為を禁止します。また、取引先、顧客等から接待・贈答を受ける場合には、社内規程に従い、必要に応じて上司への報告および記録を行い、購買先からの接待・贈答については原則辞退することとしています。

ファシリテーションペイメントに関する条項

ファシリテーションペイメント（Facilitation Payments：公務員に対する手続の円滑化のための少額支払い）は禁止としています。

政治献金に関する条項

政治献金を行う場合は、適用される国・地域の法令、社内規程および所定の意思決定手続に従い、適正かつ透明な手続のもとで実施します。

寄付に関する条項

寄付、社会貢献活動への寄付、その他これらに類する支出は、正当な目的、適切な相手先、合理的な金額、透明な手続および記録に基づいて実施します。

教育・研修および管理体制に関する条項

当社グループは、贈収賄・汚職防止に関する法令・社内規程等について、継続的な教育および啓発を実施し、その記録を保管しています。

違反発生時の対応手順に関する条項

当社グループは、従業員およびその他のステークホルダーに対し、贈収賄・汚職防止に関する法令、規則または社内規程への違反、もしくはその疑いがある行為について、速やかに報告または相談することを推奨しています。報告や相談は、職制もしくは内部通報制度、所定の相談窓口などを通じて行うことができます。当社グループは、寄せられた懸念事項について適切に調査を行い、必要に応じて是正措置を講じます。法令、規則または社内規程への違反が認められた場合には、適用法令および会社規則に従い、懲戒処分その他の措置の対象となることがあります。

公正な事業活動の推進

当社グループは、贈収賄および汚職の防止をコンプライアンス上の重要課題と位置づけ、透明性、公正性を重視し、事業活動を行います。

横河電機株式会社
企業倫理本部